

幼稚園

幼稚園教育は、幼児自らが積極的に事物や他者、自然事象、社会事象など周囲の環境とかかわり体験することを通して、生きる力の基礎を育てながら、小学校へのスムーズな移行を考える場です。

幼稚園名 (所在地)	電話	通園区域	定員
麻生幼稚園(仮称) (麻生 1147-1)	0299-72-0530	麻生地区	140 人
北浦幼稚園 (山田 1281)	0291-35-2038	北浦地区	70 人
玉造幼稚園 (玉造甲 4175)	0299-55-0281	玉造地区	140 人

麻生幼稚園と太田幼稚園の統合のお知らせ

平成 26 年 4 月 1 日、麻生幼稚園と太田幼稚園は統合になります。
4 月より新園舎の麻生幼稚園(仮称)で保育が始まります。
※名称は仮称です。

教育時間と預かり保育について

教育時間の前後、長期休業中の預かり保育を実施しています。

- ・教育時間：午前 8 時 30 分から午後 3 時
- ・預かり保育：①午前 7 時 30 分から午前 8 時 30 分
- ②午後 3 時から午後 6 時
- ③午前 8 時から午後 6 時 長期休業中(夏休み、冬休み、春休み)

※預かり保育の申し込みは、①が各幼稚園、②③は社会福祉課

申込受付期間 **11/15 金～11/29 金**

受付時間

午前 7 時 30 分～午後 5 時(土・日・祝日除く)

申込先

各幼稚園へ「入園申込書」を持参してください。(持参困難な方は、学校教育課へ問い合わせください。)

対象 4 歳児 平成 21 年 4 月 2 日～22 年 4 月 1 日生まれ
5 歳児 平成 20 年 4 月 2 日～21 年 4 月 1 日生まれ

入園申込書 本年 9 月 1 日現在、市内在住対象世帯には、保護者宛に入園申込書を送付します。本年度入園している園児には、幼稚園から継続申込書を配布します。

費用等 入園料 2,500 円
授業料 36,000 円(3,000 円×12 カ月)
その他の費用(給食費、教材費等)
利用サービスによつての費用(預かり保育料、バス(玉造地区)・タクシー(麻生・北浦地区)等通園費)
※平成 26 年度から北浦地区の送迎はタクシーのみとなります。
詳細については、入園申込案内書でご確認ください。

【問い合わせ】 学校教育課(北浦庁舎)

〒 311-1792 行方市山田 2564 番地 10

TEL 0291-35-2111 FAX 0291-35-1785

幼稚園を親子で体験！

実施日時 **11/6 水・11/7 木**

午前 9 時 50 分～午前 11 時
(いずれか 1 日)



対象園児 上記募集対象児と同じ
実施会場 各幼稚園(麻生、北浦、玉造幼稚園)
申し込み 各幼稚園まで電話、来園にて
申込締切 10 月 25 日(金)
その他 保険料 50 円、上履き持参(親子とも)

幼稚園に入園していない子どもさんを対象に各幼稚園で保育体験を実施します。
あわせて教育内容の説明等も行います。
お気軽にご参加ください。

保育所の
幼稚園。

保育園

保 育 所 名 (所在地)	電話	受入年齢	定員
麻 生 保 育 園 (麻生 3323-10)	0299-72-0522	0歳(6ヵ月) ～6歳(就学前)	90人
竜 翔 寺 保 育 園 (根小屋 99)	0299-73-2340	0歳(6ヵ月) ～6歳(就学前)	100人
子どもの家 ^{すみれ} 菫の苑 (麻生 615-4)	0299-77-1766	0歳(産休明け) ～6歳(就学前)	20人
北 浦 保 育 園 (中根 309-1)	0291-35-3141	0歳(6ヵ月) ～6歳(就学前)	80人
玉 造 第 一 保 育 園 (玉造乙 1027-1)	0299-55-3631	0歳(6ヵ月) ～6歳(就学前)	80人
玉 造 第 二 保 育 園 (西蓮寺 481)	0299-56-0710	0歳(6ヵ月) ～6歳(就学前)	90人
玉 造 第 三 保 育 園 (芹沢 1652-5)	0299-55-1224	0歳(6ヵ月) ～6歳(就学前)	90人
(仮称)のぞみ保育園(認定こども園) ※12月から開園予定(山田 3418-1)	0291-35-2550	0歳(6ヵ月) ～2歳	30人

(※10月1日現在)

開設時間(平日) 午前7時～午後6時(午後7時まで延長保育)

○各保育園の保育サービス等につきましては「保育園入園のご案内」にてご確認の上お申し込みください。

○申込書類・「保育園入園のご案内」については申込先窓口にてお受け取りください。

※認定子ども園として12月から開園予定の(仮称)のぞみ保育園は、直接、園へ申し込んでください。



申込受付期間 11/15(金)～11/29(金)

受付時間

午前9時～12時・午後1時～5時
(土・日・祝日除く)

※11月28日(木)、11月29日(金)は、玉造庁舎のみ午後6時30分まで受け付けます。

申込先

玉造庁舎	社会福祉課 子育て支援室	0299-55-0111
麻生庁舎	総合窓口室	0299-72-0811
北浦庁舎	総合窓口室	0291-35-2111

対象 保護者の就労状況等により保育に欠けると認められる0歳から6歳(就学前)までの児童
※ただし、入所の要件により実施期間が限定されることがあります。

提出書類

- ① 保育所入所申込書
- ② 家庭状況調査票
- ③ 就労(予定) 証明書
- ④ 児童の状況について
- ⑤ 平成25年分源泉徴収票の写しまたは確定申告書の写し(父母両方) ※その他状況に応じて、必要書類を提出していただきます。

※①・②・③・④はすべて揃わないと受付できません。
※⑤については事業所から配布され次第、または確定申告が済み次第提出してください。

【問い合わせ】 社会福祉課 子育て支援室
(玉造庁舎)

TEL0299-55-0111 FAX0299-55-0110



平成26年度の受付
がはじまるよ!

申し込み
案内

飼い犬の登録と狂犬病予防注射の実施について (平成 25 年度追加集合注射)

平成 25 年度の飼い犬の登録と狂犬病予防注射 (追加集合注射) を下記の日程で実施します。

生後 91 日以上の犬は狂犬病予防法により、登録と狂犬病予防注射が義務づけられています。

室内小型犬や猫犬も例外ではありません (すべての犬が対象です)。愛犬と一緒に都合の良い会場へお越しください。

○登録料等

区 分	登録済み	未登録
登録手数料	—	2,000円
注射済証料	350円	350円
予防注射料金	2,950円	2,950円
計	3,300円	5,300円

○犬の登録は生涯 1 回

平成 7 年 4 月 1 日以降に済ませた登録は、その犬の生涯にわたって有効で、毎年登録する必要はありません。

○狂犬病予防注射は、毎年 1 回受けなければなりません。

○届け出は環境課へ

登録した犬が死亡した場合、所在地や所有者が変わったときは届け出をしてください。

○問い合わせ

環境課 (北浦庁舎)

☎ 0291-35-2111



毎年
忘れずに
受けさせて
ワン!

日 程	時 間	実 施 場 所
10月26日 (土)	9:00~9:15	玉川地区学習センター
	9:25~9:40	手賀地区学習センター
	9:50~10:05	行方市役所 玉造庁舎
	10:15~10:30	羽生地区学習センター
	10:45~11:00	中山消防機庫
	11:10~11:25	小貫地区学習センター
	11:35~11:50	武田地区館
10月27日 (日)	9:00~9:15	要地区館
	9:25~9:40	西浦地区学習センター
	9:50~10:05	島並農村集落センター
	10:15~10:30	行方市役所 麻生庁舎
	10:45~11:00	太田地区館
	11:10~11:25	大和地区館
	11:35~11:50	繁昌地区学習センター
	12:00~12:15	行方市役所 北浦庁舎

※予防注射は開業獣医師宅でも受けられます。

犬は家族の一員です。愛犬のためにも放し飼いはやめて、散歩の時は引き綱をつけ、排泄物を必ず持ち帰りましょう。

10月は、飼い主マナー向上推進月間です

飼い主のモラルが問われています。

周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく快適にペットと暮らしましょう。



1. 犬はつないで、事故防止に心がけましょう。

犬の放し飼いは、県条例で禁止されています。

犬は放れてしまうと、他人に恐怖心を与えたり、咬みつき事故を起こしたり、交通事故にあたりとさまざまな事件事故の原因ともなります。

必ずつないで、事故等の防止に努めてください。万が一迷子になっても戻ってこられるように、鑑札や狂犬病注射済票、迷子札 (電話番号など) を付けておきましょう。

2. 排泄物の処理を適切に行いましょう。

愛犬の「フン」の後始末は飼い主の義務です。

公共の場所 (公園、道路等) や他人の土地、建物を汚さないようにして散歩中に「フン」をしたときは、必ず持ち帰り処分しましょう。

3. ノラ犬やノラ猫に餌を与えないようにしましょう。

飼い主不明の犬・猫には餌だけ無責任に与えないようにし、飼うなら責任を持って、他人に迷惑をかけないよう正しく飼いましょう。

税金のお知らせ

不動産公売の案内

今月の税金

市・県民税 第3期
国民健康保険税 第4期
納付期限（口座振替日）
は 10月31日です。

■公売日時 平成25年10月30日（水）
■受付 午後0時50分 ■入札説明 午後1時
■入札開始 午後1時20分 ■入札終了 午後2時
■場所 行方市役所北浦庁舎2階第1会議室

詳しいことは、市役所各庁舎にある「公売広報」や市ホームページをご覧ください。収納対策課にお問い合わせください。

■公売対象不動産

区分	所在	地番	地目	地籍 (㎡)	見積金額 (円)	公売保証金 (円)
13-1	根小屋字埜地東	1016	田	1575	550,000	60,000
13-2	島並字上	1731	田	1749	480,000	50,000
13-3	於下字於下	2217	田	1519	530,000	60,000
13-4	於下字今宿	2401	田	2504	800,000	80,000
13-5	小貫字三ツ井戸	937-1	田	880	210,000	30,000
13-6	小貫	2810-7	山林（現況：雑種地）	330	500,000	50,000
13-7 （2筆一括）	西蓮寺字弁天	420-4 420-5	宅地（現況：雑種地） 宅地（現況：雑種地）	39.43 870.95	390,000	40,000
13-8	玉造字カキトリ	甲 5166	畑	784	170,000	20,000

※所在はすべて行方市内

■農地法の許可を必要とする農地（田・畑）の公売参加には、行方市農業委員会の発行する『買受適格証明書』の提出が必要となります。10月10日（木）までに行方市農業委員会事務局（北浦庁舎1階 TEL 0291-35-2111）で申請手続きした上で、入札前までに証明書の発行を受けてください。

■公売日直前に、滞納税の完納などで中止になる場合がありますので、入札参加前に公売実施の有無を収納対策課でご確認ください。

差押え動産（バイク等）の公売を実施！

▼物 件

区分番号	物件名	メーカー	名 称	型 式	見積金額 (円)	公売保証金 (円)
25-4	原動機付自転車（50cc）	ヤマハ	ジョグ	SA16J	5,000	1,000
25-5		ホンダ	トゥディ	AF67	10,000	2,000
25-6		ホンダ	ジョルノ	AF24	3,000	1,000
25-7	体脂肪計付ヘルスメーター	タニタ		BF-618	500	100
25-8		タニタ		同上	500	100
25-9	電気グリル鍋	ツインバード		EP-151	500	100

▼方 法 インターネットによるせり売り（ヤフーオークション）

▼申込期限 平成25年10月11日（金）午後11時まで

※入札に参加するためには、上記の申込期限内にインターネット公売申込手続きを行う必要があります。

▼入札期間 平成25年10月18日（金）午後1時から10月20日（日）午後11時まで

▼下 見 会 平成25年10月8日（火）午前10時から午後3時まで 場所：麻生庁舎内

詳しくは、市ホームページまたは市役所各庁舎に備え付けの公売広報でご確認ください。

問い合わせ 収納対策課（麻生庁舎） ☎ 0299-72-0811

国民年金

後納制度（国民年金保険料の納付可能期間延長） のお知らせ

国民年金は、20歳から60歳までの40年の間、国民年金保険料を納めていただくことで、65歳から満額の老齢基礎年金を受給できる制度です。

しかし、保険料を納められなかった場合や、届出を忘れたことで国民年金の資格期間がない場合は、年金の受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなることがあります。このような事態にならないために、過去10年までに納められなかった保険料は、後納制度を利用すると納付することができます。

後納制度は、国民年金保険料を納めることができる期間を過去2年から10年に延長したことにより、納められなくなった保険料が納められるようになったものですが、後納制度が利用できるのは平成27年9月30日までですので、後納制度を利用する方は早めのお申し込みが大切です。

ただし、すでに老齢基礎年金を受給している方や、65歳以上で老齢基礎年金の受給資格をお持ちの方は、後納制度はご利用できませんのでご注意ください。

なお、後納制度は事前にお申し込みいただき、後納保険料が納められる期間を審査します。審査の結果によっては後納制度をご利用いただけない場合がありますのでご注意ください。

後納制度に関する詳しい内容は、下記「国民年金保険料専用ダイヤル」または水戸南年金事務所へお問い合わせください。

国民年金保険料専用ダイヤル 0570-011-050

お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

<受付時間> 月 曜 日 午前8:30～午後7:00
火～金曜日 午前8:30～午後5:15
第2土曜日 午前9:30～午後4:00

※ねんきんネット (<http://www.nenkin.go.jp>) をご利用いただくと、ご自身の年金記録から後納制度を利用できる期間が確認できます。

【問い合わせ】水戸南年金事務所 Tel 029-227-3251 国保年金課（玉造庁舎） Tel 0299-55-0111



シリーズ 国民健康保険

国保のいろいろな給付

保険制度は、不時の出来事に備えて、共通の準備財産をつくり、それによって個人の経済生活を安定したものにするようにするものです。この「不時の出来事」に対して、次のような給付等を行っています。

● 疾病や負傷など療養の給付

診察や手術、薬などの費用に対する給付です。

※ 医療費の自己負担割合

・ 0歳～小学校就学前まで……2割

・ 小学校就学後～69歳まで……3割

・ 70歳～74歳まで……2割（平成26年3月末までは1割。一定以上の所得者は3割）

● 高額療養費

医療費の自己負担額が限度額を超えたときに、その超えた額が支給されます。（所得や年齢によって自己負担限度額が変わります。また、月ごと・病院ごと・診療科ごとに計算します。詳細についてはお問い合わせください。）

● 出産育児一時金

国保加入者が出産したときに39万円（条件により42万円）が支給されます。原則として国保から医療機関などに直接支払われます。また、妊娠12週（85日）以降であれば、死産・流産でも支給されます。

● 葬祭費

国保加入者が死亡したとき、その葬儀を行った人に5万円が支給されます。

● 高額療養費貸付

前記した高額療養費該当の方に、支給額の9割までを貸し付けすることができます。

● 脳ドック助成（国保事業）

指定する医療機関において脳ドックを受けた場合、費用の7割を市が負担します。（40歳～74歳の国保加入者対象。前年度受診者で結果が異常ななかった場合を除く。）

《ごみの広域処理の検討がスタートしました》

行方市、銚田市および潮来市の3市は、老朽化が進んでいるごみ処理施設および最終処分場の更新や整備など共通の課題を整理し、ごみ処理を円滑かつ効率的に推進するため、3市の住民、区長会、議会の代表者や関係職員で構成する銚田・行方・潮来市ごみ処理広域化総合検討委員会（以下「総合検討委員会」といいます。）を設置し、ごみの広域処理について検討を開始しました。

総合検討委員会は、各方面からの代表者による意見交換を図りながら、3市にとって公平で最も望ましいごみ処理広域化のあり方を検討することを目的としています。

現在、ごみ処理広域化の基本的な指針となる「3市のごみ処理広域化基本構想」の策定を行っており、平成25年7月25日に第1回目の総合検討委員会を開催し、「ごみ処理の現状と課題」などについて、協議検討を行いました。

今後、会議の内容については、市民の皆さまにご理解いただけるよう検討の経過などを本市のホームページに掲載していきます。

【問い合わせ先】 ○銚田・行方・潮来市一般廃棄物広域処理促進協議会 TEL0291-35-2111 内線 271

○行方市役所 環境課 TEL0291-35-2111 内線 228



第1回総合検討委員会の開催状況

Ｊリーグ(DIVISION1) 第29節 浦和レッズ戦のご案内

国道51号線は、旧道、バイパスともに特に混雑します



来る10月19日（15時キックオフ）にカシマサッカースタジアムにて開催される対浦和レッズ戦は、優勝を目指す鹿島アントラーズにとって重要な1戦となります（リーグ第4位、8月31日現在）。皆さまのご来場、ならびに熱い声援を心よりお待ちしております。

なお、試合終了後、スタジアム周辺約1km範囲内の駐車場では退場に1時間以上かかることが予想されます。ご来場の際は、公共交通機関をご利用いただきますか、お車の場合は乗り合わせてお越しくさいますよう、ご協力をお願いします。

9月号に掲載いたしました山下鍼灸整骨院の広告内容に誤りがございました。健康保険診療1割負担 再診料600円と記載いたしましたが、正しくは再診料300円です。訂正してお詫び申し上げます。



行方市で いっしょに 健康づくり

腰・肩・首・膝・肘・背中・脇腹等の痛みを
健康保険で診療して笑顔で長生きな暮らしを！

各種健康保険・労災・交通事故傷害 受付

山下鍼灸整骨院

行方市船子7-4 TEL 0299-77-5959

平日	午前9時～12時・午後2時～7時
土曜・祝日	午前9時～12時
休診日	日曜日・1月1日～3日

